

KYGNUS JACCS CARD 特約

第1条（名称）

KYGNUS JACCS CARD（以下「本カード」といいます。）とは、キグナス石油株式会社（以下「甲」といいます。）と、株式会社ジャックス（以下「乙」といいます。）が提携して乙が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、甲の系列特約店又は販売店（以下「丙」といいます。）を通して乙に入会の申込みをされ、乙が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、乙に入会の申込みをされ、乙が認めた方をいいます。家族会員は、3名までの設定とさせていただきます。尚、乙の都合により家族会員を指定できない場合があります。

第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は1,375円（うち消費税125円）、家族会員は1名につき440円（うち消費税40円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が1回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（丙の店舗でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードを丙の店舗で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	3回	6回	10回	15回	20回	ボーナス1回
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	15	20	2～3
(c)実質年率(%)	0.00	14.75	16.75	17.75	18.00	18.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	2.46	4.92	8.20	12.30	16.40	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングのご利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円 + 50,000円 × (8.2円 / 100円) = 54,100円

●月々の分割支払金

54,100円 ÷ 10回 = 5,410円

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。